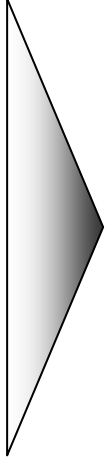


▶ 島根県公共工事（営繕・建築を除く）の電子納品適用スケジュール

	H19.11～	H20.4～	H21.4～	H22.4～
農林水産部 土木部 工事対象案件 （営繕・建築除く） 発注金額と工種で 実施工事を選定	試行 ※1：4,000万円以上の工事 実施 ：トンネル・橋梁上部,下部（左記の補強工事等も含む）			全面実施 （下記対象外工種以外） 
	試行 ：1,000万円以上～4,000万円未満の工事（次の工種でないもの） 実施 ：4,000万円以上 又は 次の工種 舗装（小規模な維持修繕系は除く）・港湾・漁港・漁場・海岸 標識・照明・砂防・急傾斜・地滑り・さく井工・河川改良・治山堰堤 電線共同溝 電気・機械（樋門等）（主に管理台帳がある工種）			
	試行 ：すべての工事（※4対象外の工種以外） 実施 ：1,000万円以上 又は 次の工種 既に実施している上記の工種に含め、法面、擁壁（テール・大型ブロック等）・函渠・アンカー等 構造物を有する工事			

上記予定は、状況を見て変更することもある。

- ※1. **試行**とは、受発注者双方で（既発注工事も含め）電子納品対応可能な協議が整った工事について、できる書類から電子納品を行っていくこと。
 （例：写真のみでも可・できなくても可） また、対象金額・工種ではないが、受発注者で協議が整ったものも含む。
- ※2. 発注図がCADデータでない場合は、図面については、適用年であっても対象とはしない。
- ※3. **対象外の工種**は、以下のとおりでガイドラインに記載してある。（維持管理的な工事や小規模な工事等）（受注者の意向で電子納品しても可）

【土木関係】

- ①道路維持管理業務（除草・ポットホルの補修・落石撤去・剪定・除雪等）
- ②側溝整備（側溝清掃を含む）
- ③区画線工事
- ④河川修繕工事 砂防関係の修繕工事 1,000万円以下の災害復旧工事
- ⑤土のう積み等仮設的又は応急的な工事
- ⑥その他、軽微な補修（修繕）・維持管理的な工事

【農林水産関係】

- ①ほ場整備付帯工事
- ②地すべり対策施設補修工事
- ③森林整備工事
- ④鳥獣防止柵設置工事
- ⑤その他、軽微な補修（修繕）・維持管理的な工事